伝えよう未来へ『日本の五節句文化を』

ご賛同のお願い

会　　長　　徳永　深二

アドバイザー　　新谷　尚紀　民俗学者　國學院大學大学院教授
中村　　哲　関西学院大学 教授・和文化教育学会理事長
愛川　紀子　元神田外語大学教授
古田　陽久　世界遺産総合研究所 所長
服部　祐子　元パリ日仏文化センター会長
現エスパス・ハットリ、日仏文化交流会会長
清川　紗衣　ひな祭り文化普及協會 代表

事　務　局　　〒111-0052　東京都台東区柳橋 2-1-9 東商センター 4 階 407
お問合せ　FAX：03-3851-8248
E-mail info@go-sekku.org

一般社団法人　日本の節句文化を継承する会　http://go-sekku.org

趣意書

日本には、日本人が真心とともに大切に継承してきた「節句（節供）」という伝統行事があります。四季折々の自然の営みの中で、季節の節目に、神様にお供え物をし、しきたりに沿った室礼（しつらい）をして、親戚・縁者が集まって、無病息災、豊作、子孫繁栄などを願う行事です。起源は中国から奈良時代に伝わったといわれますが、これらが江戸時代になって幕府が公式に五節句を式日に定めたこと、加えて民衆の間で農作業の節目節目に行われていた古来の風習とも相まったことから、現在のような、日本独自の行事になりました。

四季を彩る日本の節句には、一月七日の人日の節句、三月三日の上巳の節句、五月五日の端午の節句、七月七日の七夕の節句、九月九日の重陽の節句があり、これらは五節句として今なお人々の生活の中に深く根付いています。

まず、お正月の「人日の節句」では、七草粥で無病息災を祈ります。続く三月の「上巳の節句」には女児のために雛人形を飾り、また五月の「端午の節句」には男児のために鎧兜や武者人形を飾り、鯉のぼりを戸外に立てるなどして、共にわが子の健やかな成長を祈ります。そして七月の「七夕の節句」には願いを記した短冊などを笹竹に吊るして立て、夜空の星に祈りを捧げます。さらに、「敬老の日」の由来となった九月の「重陽の節句」では、菊の露で体を拭って不老長寿を願います。なお古くから「後（のち）の雛」と称し、この日に雛人形を飾る風習もあります。

このように、私たち日本人は、毎年おとずれる四季折々の節句を通じて、家族・縁者・近隣の人たちが集い、人と人との絆と愛情を深める機会に恵まれてきたのです。また、節句という節目があるおかげで、立ち留まって自然と向き合う豊かなひとときを持つことも出来、そうした中から茶道・華道・日本画・短歌・俳句などの多くの日本文化も育ちました。日本を表す言葉のひとつに「和」があります。それは、自然との向き合い方が育んだ日本人のアイデンティティーに由来するものともいえるでしょう。

しかし、昨今は、生活様式の変化によって、節句の風習やそのための飾りも大きく変化しています。また、核家族化によって伝承が途絶え、その上多種の外来文化が入るなどして、四季の移ろいを楽しむ日本の節句文化の風習そのものが薄れつつあります。国際社会におけるグローバル化の中で、今こそ日本人としてのアイデンティティーが問われているにも拘わらず、日本の伝統文化を知らない日本人が増えていることが危惧されます。

そのような現状において、日本の伝統文化に携わる者の使命として、文化薫る美しい日本を子や孫たちの未来へ残していくことこそ我々の責務であるという強い決意のもと、このたび「日本の節句文化を継承する会」を設立いたしました。つきましては、五節句文化にかかわる方々、組織の皆様、そしてまた五節句文化に関連するイベントを開催される方々に広く呼びかけて連携を図り、節句文化の継承のために邁進する所存です。皆様方のご賛同を心からお願い申し上げます。

一般社団法人　日本の節句文化を継承する会

五節句について

日付	節句名称	概　　要
一月七日	人日の節句 （七草の節句）	一月七日の朝に春の七草（セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ）の入った七草粥を作り、ようやく芽吹いた春の七草の「気」をいただき、その一年の無病息災を願って食べます。これは冬に不足しがちなビタミンＣを補い、また祝い酒で弱った胃を休める為とも言われています。（※七草粥の具は地方によって変わることがあります）
三月三日	上巳の節句 （桃の節句）	誕生した女児を祝福し、健やかな成長を願う、親から子、孫への愛情の節句。雛人形を飾り、菱餅や桃の花も添えて、ちらし寿司や、白酒などで宴を催します。中国から伝わった上巳の節句を起原としますが、江戸時代以降わが国では雛人形を飾る「ひな祭り」という日本固有の人形文化となって、現代に受け継がれています。
五月五日	端午の節句 （菖蒲の節句）	誕生した男児を祝福し、健やかな成長を願う、親から子、孫への愛情の節句。鎧兜や人形を飾り、鯉のぼりを掲揚して、粽や柏餅に菖蒲の花を添えて宴を催します。中国から伝わった端午の節句を起原とし、鎌倉時代以降は菖蒲が尚武と同じ読みであること、また菖蒲の葉の形が剣を連想させることから、日本固有の節句文化となって現代に受け継がれています。なお、鯉のぼりには、立身出世を願う意義がこめられています。
七月七日	七夕の節句 （笹竹の節句）	日本古来の豊作を祈る祭りに、女性が針仕事などの上達を願う中国伝来の行事などが習合したものと考えられています。奈良時代には七月七日と定められ、牽牛織女の二星を祭るとともに詩歌、縫製、染織などの技術上達を願う行事とされ、江戸時代以降は一般庶民にも広がりました。願い事を書いた短冊などを笹竹に付けて立てます。
九月九日	重陽の節句 （菊の節句）	中国から伝わった重陽節が江戸時代に入り五節句の一つとなり、庶民の間にも広まりました。菊酒を飲み、菊の被綿（きせわた）に溜まった露で体を拭い健康と長寿を願います。また、菊を愛でる菊花展、菊人形展も各地で開催されます。なお古くから桃の節句に飾ったひな人形を、虫干しを兼ねて飾る「後（のち）の雛」という風習もあります。

節句にちなんだ植物

春の七草

桃

菖蒲

笹竹

菊

伝えよう未来へ『日本の五節句文化を』

先人たちが培ってきた、日本の節句文化を未来に繋げるために今、私たちに出来る事は、そして未来は！

●節句文化を継承する責任

私たちには、先人たちが培ってきた良き日本の節句文化を継承する責任があります。若い世代に節句文化を伝えて行く為には、国民一人ひとりが節句文化継承の担い手とならなくてはなりません。その為には、日々の生活や教育を通じて継承活動を活性化させる必要があります。これにより、また次の世代に文化を正しく伝える事のできる担い手が育ち、継承され続けると考えます。

●社会と教育の波及を目指す

日本各地で節句文化を継承する活動が盛んになれば、町おこしや地域の活性化が促され、節句文化に対する社会環境や教育が変わり、国民の意識もより高揚するものと思われます。

●五節句文化を発信し、国際交流を促進する

「七草粥」「ひな祭り」「端午の節句」「七夕祭り」「重陽の節句」。どれをとっても、世界に類をみない日本独自の伝統文化です。また、これらの行事は、北は北海道から南は沖縄まで、今では地域おこしの一環として全国各地で見直されています。日本独自の五節句文化の催しを通じ、海外からの観光客も増え、国と国との文化交流が活発になり、世界平和にも貢献します。

●和の生活を楽しむ

節句行事では、季節感を取り入れて室内や室外にお供え物・お花・お人形などを美しく飾ります。また、伝統的な食文化も節句行事ならではの楽しみの一つです。これら五節句文化は国際社会における日本人のアイデンティティーに欠くことのできない要素であり、それは結果的に「和の人づくり」へと繋がります。

■お願い

日本の節句文化を継承する会は、各地で活動される皆様と連携し、その活動を広報し、日本の節句文化を未来に繋げる為の活動がより活性化することを目的に設立いたしました。
皆様と共に考え、私達も学びながら文化の継承に努めたいと思います。
何卒ご理解を頂き、ご賛同をお願い申し上げます。

一般社団法人　日本の節句文化を継承する会　会長　徳永　深二

ご賛同いただける皆様へ

※ご賛同いただける方は同封の賛同書にご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

FAX　0869-93-1376（担当：丸山）　Mail　info@go-sekku.org

郵　送　〒709-0412 岡山県和気郡和気町藤野 935-4
一般社団法人　日本の節句文化を継承する会

賛同書

日本の節句文化を継承する会の趣旨に賛同し登録します。

ご賛同頂いた組織名及び市町村名を、賛同団体として会報やホームページに
掲載させていただく事をあらかじめご了承の上、賛同書にご記入ください。

団体の方	団体名			
	役　職		代表者名	
個人の方	個人名			
活動内容	◎五節句に関連のイベントがあれば名称・時期・内容をご記入ください。			
ご住所	〒　　－ （都・道・府・県）			
連絡先	TEL　　FAX MAIL ホームページ　無　・　有　（　http://www　　）			
記入日	年　　月　　日			

一般社団法人　日本の節句文化を継承する会　事務局行

E-mail　info@go-sekku.org　FAX 0869-93-1376

一般社団法人　日本の節句文化を継承する会
個人様用　入会申込書

私は、「一般社団法人　日本の節句文化を継承する会」の趣旨に賛同し、
正会員　又は　賛助会員　になることを申し込みいたします。

申込日　　年　　月　　日

会員希望	正会員　・　賛助会員　（○印をつけてください		
フリガナ			
氏名			
生年月日	大　昭　平　　年　　月　　日	性別	男　・　女
連絡先住所	〒　　－ 都 道 府 県		
電話番号			
FAX番号			
携帯番号			
E-mail			
HP			
職種			
（一社）日本人形協会の会員登録の有無	会員　・　非会員　（○印をつけてください）		
口数	（　　口）		

・会員の募集内容
　・正会員
　　入会金 ・・・5，000円
　　年会費 ・・・5，000円 （一口）
　・賛助会員
　　賛助費 ・・・5，000円 （一口）

・入会申込方法
入会を希望される方は、上の入会申込書に必要事項をご記入の上、下記事務局までお送りください。
なお、メールの場合には記入項目を参考にされ、ご連絡ください。
入会申込書受理後、事務局より会費等の入金のご案内をお送りします。
入会申込書受理から入会通知のご案内までに多少お時間をいただきます。
あらかじめご承知おきください。

送り先
一般社団法人　日本の節句文化を継承する会
〒111-0052
東京都台東区柳橋2-1-9　東商センター4階　407
FAX：03-3851-8248
E-mail：info@go-sekku.org

一般社団法人　日本の節句文化を継承する会
団体様用　入会申込書

私は、「一般社団法人　日本の節句文化を継承する会」の趣旨に賛同し、
正会員　又は　賛助会員　になることを申し込みいたします。

申込日　　年　　月　　日

会員希望	正会員　・　賛助会員　（○印をつけてください		
フリガナ			
団体名			
代表者名			
生年月日	大　昭　平　　年　　月　　日	性別	男　・　女
連絡先住所	〒　　－ 都 道 府 県		
電話番号			
FAX番号			
携帯番号			
E-mail			
HP			
職種			
（一社）日本人形協会の会員登録の有無	会員　・　非会員　（○印をつけてください）		
口数	（　　口）		

・会員の募集内容
　・正会員
　　入会金 ・・・5，000円
　　年会費 ・・・5，000円 （一口）
　・賛助会員
　　賛助費 ・・・5，000円 （一口）

・入会申込方法

入会を希望される方は、上の入会申込書に必要事項をご記入の上、下記事務局までお送りください。
なお、メールの場合には記入項目を参考にされ、ご連絡ください。

入会申込書受理後、事務局より会費等の入金のご案内をお送りします。
入会申込書受理から入会通知のご案内までに多少お時間をいただきます。
あらかじめご承知おきください。

送り先
一般社団法人　日本の節句文化を継承する会
〒111-0052
東京都台東区柳橋2-1-9　東商センター4階　407
FAX：03-3851-8248
E-mail：info@go-sekku.org